

令和4年6月3日

嬉野市議会

議長 辻 浩一 様

文教福祉常任委員会

委員長 諸井義人

文教福祉常任委員会報告書

令和4年第1回嬉野市議会定例会において付託された、下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名

文化財について

調査の理由

市内には、国指定5件、国登録3件、県指定4件、佐賀県遺産4件、市指定42件、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）233か所の文化財がある。

この文化財は、嬉野市が未来へつなぐべき財産であり、重要な観光資源でもある。委員会では、このような貴重な文化財の現況調査を行った。

調査の概要

文化財の現況及び保存について

調査日 令和4年4月14日（木）10時45分から16時まで

| | | | |
|-----|-----------|-----------|----------|
| 対応者 | 教育委員会 | 教育部長 | 大久保 敏郎 氏 |
| | | 教育総務課 課長 | 武藤 清子 氏 |
| | | 〃 副課長 | 飯田 美由紀 氏 |
| | | 〃 主事 | 輪 内 遼 氏 |
| | 塩田津町並み保存会 | ボランティアガイド | 馬 場 清 氏 |
| | 朝日テクノ株式会社 | 樹木医 | 浦 田 明 氏 |

調査箇所及び内容（視察順）

1 歴史民俗資料館

日本遺産に認定された長崎街道でのシュガーロードのことや資料館の展示物について、学芸員の輪内氏より説明を受けた。

砂糖菓子である金花糖やその木型の展示がされていて、嬉野市内のお菓子についても説明を受けた。

2 塩田津伝統的建造物群保存地区（塩田町塩田津 国選定）

塩田津は、かつて有明海の大きな干満による塩田川の手運と長崎街道の陸路が交差して賑わった「川港塩田津」と「長崎街道塩田宿」の二つの側面を見ることが出来る。平成 17 年「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、往時の町並みを保存すべく修理・修景が進み、江戸時代に確立された建築様式で火災・風水害に強い白い漆喰に覆われた大型町家「居蔵家（いぐらや）」が建ち並ぶ。

ボランティアガイドの馬場氏の詳細で頓智のきいた説明を受けて、旧検量所、旧下村家、本應寺、江口家、西岡家、杉光陶器店を視察した。

西岡家は、昭和 49 年に国指定重要文化財となり、塩田津町並みの中核ともいえる大型居蔵造の町家で、江戸末期に建てられた。廻船問屋として財をなした豪商である。建物の内部には各所にその威光が垣間見られ、縁廊下の「矢羽根の天井」や大黒柱、欄間の組子、襖絵、釘隠しなど貴重な造りとなっている。

3 大黒町・千堂遺跡（塩田町五町田 奈良・平安時代が主体）

五町田甲一帯にあり、駅・役所推定地。墨書土器（市指定）や木簡が出土した。

4 八天神社の眼鏡橋（塩田町谷所地区 県指定）

この石橋は当神社の千二百年大祭記念として当地在住の石工が嘉永 5 年(1852)に着工し、嘉永 7 年に完成させた。一連のアーチ形的眼鏡橋であり、全長 11.14 m、幅 3.69m、高さ 4.65m。橋の両側に高さ 0.7mの欄干が付き、舗道にゆるやかな曲線をえがいている。眼鏡橋というアーチ式石橋は寛永 12 年に中国の僧侶が長崎に架設したのが日本で最も古く、その後九州各地に広まったと云われるが、長崎に近い佐賀県には極めて少なく、江戸時代のもので完構を保つのは八天神社の眼鏡橋が県内唯一のものである。昭和 40 年に佐賀県重要文化財に指定された。

5 納戸料の百年桜（嬉野町吉田納戸料 市指定）

茶畑の広がる山の中腹に咲く一本桜。樹齢 100 年を誇る。品種はヤマザクラの一種で八重桜。長い間、地域の人々が大切に守ってきた桜で、数年前までは存在が知られていなかったが、バイパスの開通により注目が集まり、多くの人々が訪れるようになった。台風で被害を受け、樹木医による処置を施し、その後も開花している。

6 春日大明神の大イチョウ（嬉野町吉田春日地区 市指定）

春日大明神の境内にあり、「さが銘木 100 選」にも選ばれ、樹齢約 600 年である。鹿島から大村の交通の要衝で、大イチョウは道標とも考えられる。境内には室町前期頃の石塔、境内裏手には城跡（上春日城塞）があり、春日大明神の縁起に「藤原基有」が京都春日大社を分祀とあり、石塔は城の時期、藤原は城関係者を示唆している。

7 嬉野の大チャノキ（嬉野町不動山地区 国指定）

国の天然記念物にも指定されている大チャノキは、茶どころ嬉野のシンボルの 1 つ。茶は低木で大きくなならないが、珍しく巨大で樹齢約 360 年以上といわれる。枝張り約 80 平方m、樹高約 4.6m で、慶安年間（1648～52）に嬉野茶の祖・吉村新兵衛が当地で「野開き」したのが始まりといわれている。暴風雨などで被害を幾度も受け、樹勢が弱ってきている。現在は、樹木医 浦田明氏の協力を得て樹勢回復に努めている。

8 旧美野分教場（塩田町美野地区 市指定）

五町田尋常高等小学校の分教場。美野の国有林を払い下げ、用材を確保し、美野の大工 31 人が携わった。平成 19 年に佐賀県遺産に指定された。

9 池田家住宅（塩田町美野地区 国登録）

池田家は元士族の大地主であり、後に教育者や村長を務めた地元の名士である。池田家住宅は、主屋と座蔵、石垣からなり、主屋は江戸末期から明治初期頃に建てられたクド造の屋根形式を有する茅葺きの在郷武士住宅であったと考えられる。大正時代に建物正面の景観を重視し、接客空間の充実を図るために巧みに改修が施されている。

石垣は、段差を切り取る形で正面と東側の敷地境を取り囲む構成をとり、これに前庭を形成する石垣が配置されている。石材は、塩田石（緑色の安山岩）が使われている。

委員会の意見

嬉野市には国指定重要文化財や県及び市指定の文化財や窯跡などの多くの遺産が指定されている。最近では、長崎街道がシュガーロードの日本遺産に認定され、また、志田陶磁器株式会社が 22 世紀に残す佐賀県遺産に認定されるなどしている。

総合計画にも「文化の薫り高い嬉野市を目指します」とあるように、価値ある歴史文化を後世に伝えるとともに、これらの文化財を多くの方に親しんでいただけるように、できる限りの紹介とその醸成に努めるべきである。

塩田津町並みや眼鏡橋等の石造物、旧美野分教場、池田家住宅のような歴史遺産は、維持管理が大変である。そのためにも、国や県の補助金を有効に利用して修理、修景していくことが我々の務めである。また、百年桜や大イチョウ、大チャノキ等の樹齢数百年の植物は、自然災害や気候変動などにより保存が非常に難しい現状である。そのためには、専門家である樹木医等の知見を得て樹勢の回復・延命に努める必要がある。

文化財は、嬉野市の財産であるとともに重要な観光資源でもある。これらの保存と有効活用が我々に課せられた課題である。

文化財保護の考え方には、特に重要なものを国や都道府県、市町村が指定し保護する「指定文化財」の制度がある。これは、重要な文化財を厳選し、許可制度の強い規制と補助金などの手厚い保護を行うものである。

一方、平成 8 年の文化財保護法の改正により「国の登録文化財」の制度が導入された。この制度は、近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により社会的評価を受ける間もなく消滅の危機にさらされている多種多様で大量の近代等の文化財建造物を後世に継承していくために作られたものである。届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもので、従来の指定制度を補完するものである。このことから、「市の指定文化財」は「国の登録文化財」よりも文化的価値評価が高いといえる。